

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
<p>駅から程近くに、緑に囲まれ自然環境に恵まれた郊外の高台に、福祉ゾーンがありその一面にグループホームがある。公設民営として町の財政で建設された。ホームの共用空間はゆったりして明るい。居室も畳の部屋で身の回りのものが持ち込まれ、落ち着いてほっとする居場所になっている。ホームは“のんびり”“ゆったり”“生き生きと”“私らしく”をモットーとし管理者も職員も共有している。入居者は殆ど地元の人達で、地域性や価値観もそんなに違わない。自宅での生活を出来るだけ継続出来るよう、農作業等楽しく穏やかに自分らしい生活が出来る様支援している。午後の食後の団欒に歌の好きな入居者に合わせて、職員も一緒に和やかに民謡を合唱していた。ホームは、町から認知症高齢者グループホーム指定管理者の指定を受けており、毎年事業実績を町に報告し開かれたホームを目指している。</p>		I 運営理念			
		①	運営理念	4	4
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	4
		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
		III ケアサービス			
		④	ケアマネジメント	7	5
		⑤	介護の基本の実行	7	6
		⑥	日常生活行為の支援	8	7
		⑦	生活支援	2	2
<p>個人個人を尊重し、その人の希望する事などを中心に介護計画を作成しているが、よりきめこまかな具体的な計画になっていない。入居者のさりげない日常の思いなども記録し、それらも参考にカンファレンスを行い、その人らしい生活が出来よう具体的な介護計画をお願いしたい。入浴は、週2回が原則で午前中を中心に入浴をされているが、出来るだけ好きな日に好きなときに気持ちよく入れるよう勤務ローテーション等を検討して頂きたい。 怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明や救急救命など緊急時の対応は、学習や訓練をしているが定期的には実施していない。最低年1回は訓練し継続して頂きたい。夜勤の1人勤務でも慌てず初動体制がとれるようお願いしたい。</p>		⑧	医療・健康支援	9	8
		⑨	地域生活	1	1
		⑩	家族との交流支援	1	1
IV 運営体制					
<p>注意の必要な物品、薬や洗剤、刃物等は、入居者の目の届かない所に保管しているが、皆で使うものだけに入居者も使う事も考え、保管管理のマニュアルもつくり、定期的に責任を持ってチェックするなど、適切な保管管理をお願いしたい。</p>		⑪	内部の運営体制	11	10
		⑫	情報・相談・苦情	1	1
		⑬	ホームと家族との交流	3	3
		⑭	ホームと地域との交流	4	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念					
		1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホームの管理者は「のんびり」「ゆっくり」「いきいき」「私らしく」と、日頃から機会ある毎に職員と話合っている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念を冊子にして閲覧出来るようにしている。また、入居者や家族には丁寧に説明している。尚、運営理念の冊子は玄関を入ってすぐ、目に付き易いように少し工夫をお願いしたい。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利や義務については、重要事項説明書及び契約書に掲載しており、入居時には説明をし同意を得ている。尚、質問には丁寧に答えている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人の会報「あぶくま」は年2回発行している。グループホームは、4月から新たに地域密着サービスとして運営推進委員会をお願いし、運営推進会議を2ヶ月に1回開催し記録をとり公表する事になった。当ホームは運営推進会議を2回実施し記録をとり公表している。、ホームの広報紙に公表を載せる事を検討して頂きたい。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり					
		1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関廻りには草花や親しみ易い表札もある。尚、玄関前の広場などに家庭菜園にするなど工夫をすれば、第1印象は随分違うように思う。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間は、いろいろ身近な夏の風物詩・金魚の飼育や七夕飾りなど、暖かい家庭的な雰囲気が感じられた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下の隅の椅子、リビングのソファ等、気の合った同士や馴染みの関係の人が、しんみり話し合いが出来る様配慮されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は、家族によく説明し、馴染みのものを持ってきて頂く様お願いしている。使い慣れた家具、身の回りの生活用品等、どこかに今までの自分の生活の臭いが感じられ、落ちついたほっとする居間に、なっているように感じられた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			身体機能の低下は始めから想定され、浴槽の滑り止め、手すり、便座などに配慮されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室やトイレの目印は、文字を中心になされている。今は特に支障はない。しかし認知症が重度になり夜でも混乱しない様に、トイレの戸に色紙を張るなどの色を少し替えたり、トイレのシンボルマークを工夫するなど今後の問題として検討をお願いしたい。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビの音や職員の会話は特に不自然さは感じなかった。照明もトイレに白熱灯を使用し、照明の柔らかさにも配慮している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			冷暖房については職員が調整している。温度だけでなく湿度についても気を使っている。空気のおよみなどは感じられなかった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みややすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計や手作りの暦等を目につくところに設置している。出来る事なら日めくりを入居者の誰かがめくったり、職員がその日にまつわる昔の行事など話題にし、少しでも回想法の応用につなげるような検討も出来ればお願いしたい。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の過去の生活歴や経験などの情報を整理、活用し、また日常生活の中でその人の残存能力を引き出すなど、さりげなく裁縫道具や趣味の品、本などを提供し意欲を触発している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		個人個人を尊重しその人の希望する事などを中心に、介護計画を作成しているがきめ細かな具体的な計画になっていない。	入居者のさりげない日常の思いなども記録し、カンファレンスにとり入れる等その人らしい生活ができる様に、具体的な介護計画にして頂きたい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		4月から有資格者・介護支援専門員が中心になって、月1回はケアカンファレンスを実施し、計画の作成段階から職員が参加している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		介護計画の素案を家族にも相談し、了解を頂きながら作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		介護計画は必要に応じて随時、また3ヶ月に1回は見直しをしている。 見直しについては評価の記録もある。見直しの結果、計画に変更がなくても見直しの日付けの記録はお願いしたい。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		日常の様子を具体的に記録しているが、行動障害が中心になりがちで、ケアプランに直接参考になるような内容が少し乏しい。	毎日変わる本人の気持ちや“何気なくつぶやく思い”等もメモし個別ケアの情報として活用して頂きたい。入居者の過去、現在をどれだけ把握し整理し共有し活用出来るかが課題です。その人になりきれようような努力をお願いしたい。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		職員は業務日誌に目を通しケース記録も確認している。業務日誌など確認のサインはあるが全員でないところもある。全員見ているということではあるが確実にサインをお願いしたい。また引継ぎ等で服薬の変更や医療的な事等、重要なものは字の色を変えたり、枠をつけたりまた管理者がコメントをつけたり、注意を喚起して頂きたい。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		月1回会議を実施している。 全員参加し意見交換をするなかで、お互いに見えてくるものがありコンセンサスが得られる。出来るだけ多くの職員が参加出来るように配慮して頂きたい。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			個別ケアの基本をよく理解しその人らしい生活の支援をしている。 食事やお風呂なども、入居者の誇りやプライバシーを尊重し支援しており家族も感謝している。 また職員の言葉かけや態度もゆったりしている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりの過去の生活歴を始めとして、その人の生きて来た人生を出来るだけ把握し、整理し共有し活用するなかで、本人の出来る事や出来そうな事に配慮している。 どうしても男性の場合は難しく、職業に関係したものが中心である。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事の時間は一応の目安はあるが、その日のその人の体調なども考慮し対応している。 入居者の中には、一日中ベッドで過ごし、次ぎの日は一日中話し続ける人も居る。その人の生活リズムを尊重し見守っている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		選択の場面を設定してもどうしても、職員が誘導してしまいがちである。	その人らしい生活を支援する為にも、出来るだけ自己決定を尊重したい。認知症が重度になっても本人の希望や好みを把握し、入居者の希望の表出への支援をお願いしたい。
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者が出来るだけその人らしい生活をする為に、見守りを中心に残存能力に配慮しながら、出来る事や出来そうな事への場面づくりをお願いしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は高齢者虐待である。良いケアをすれば結果として身体拘束はなくなると言われている。職員は意識して身体拘束のないケアに努めている。ドラックロック(問題行動に対し過度の投薬をもたらし人格破壊をする)等も見られない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中玄関は施錠していない。外出は基本的には自由である。 玄関の扉にはドアベルが設置され見守りになっている。	
介護の基本の実行 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			それぞれ個人個人が使い慣れた馴染みの食器類を使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の体調に合わせた調理をしている。盛り付けでは魚の骨を取ったり工夫している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居者一人ひとりのおおよその摂取カロリーなど食器の大きさなどで把握している。 栄養バランスは月1回、法人の栄養士の指導助言を頂いている。入居者の体重管理も行っている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事はホームの生活の中でも楽しみごとである。 職員も一緒に食事をしながら、美味しく楽しい食事にしようとサポートしている。 食後は一家団欒のような話し合いの風景が見られた。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄パターンを把握しており、排泄チェック表を活用しながらトイレは、前誘導で自立排泄への支援をしている。 排泄の支援は、人間の尊厳が問われ羞恥心、プライバシーへの配慮が必要である。 本人のプライドを傷つけない様配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は週2回で午前中の入浴が原則である。衛生的な観点ではよいが、できるだけ希望に合わせて毎日入浴出来る様工夫をお願いしたい。	入居者の生活の質の向上の為に、毎日でも好きな時間に気持ちよく入浴出来る様、勤務ローテーション等の検討もお願いしたい。

項目番号	外部	自己	項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れや汚れ等については、さりげなく対応している。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者の生活リズムを尊重しながら、日中適当な運動を取り入れ、出来るだけ睡眠剤を使わないようにしている。眠れない人には眠れるまで、話し相手になったり対応している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計				7	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理は、入居者の希望や家族の要望を聞き、入居者の力量に合わせて支援している。少しでもお金を持てる様支援している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			個人個人で異なるが掃除、食器洗い、TVのチャンネル、家庭菜園など役割があって出きるだけ、楽しんでやれる様支援している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			家族は、入居者の病気の対応を心配しているが、嘱託医とも連携を密にしており、また隣の法人の看護師が、毎週1回は来ており、できるだけ対応はしている。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院者にとってどういう状況が一番望ましいのか、家族や医療関係者とも相談して対応している。	
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			最低年に1回は、母体の特別養護老人ホームと合わせて基本検診をしている。早期発見、早期治療、として時系列で健康管理をしている。	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			身体面の機能低下、廃用性症候群に出来るだけならないように、できる事、できそうな事を中心に、日常生活を通して残存能力の維持向上など、生活リハビリとして実施している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			ホームも一つの人間社会であり、トラブルがあるのは普通である。その事によって、その人の力関係や考え方等人間関係(相性など)も知ることができる。ただ、精神状態の不安定さや、共同生活に支障をきたす様に感じられた場合は、職員が上手に対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアの重要性が見直され、地域支援事業の柱の一つになった。歯磨きや義歯の手入れ、うがい等は支援している。食後の口腔ケアとして、毎食後習慣化としてできるように取り組んで頂きたい。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬については、間違いなく時間に飲んで頂いている。薬の効用や副作用については、勉強会も実施している。特に薬の量や種類が変わった時は、症状の変化などに注意して頂きたい。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時の対応については、学習や訓練を行っているが、定期的には実施していない。夜間の一人勤務の時でも、全員が慌てずに対応できるか心配がある。	けが、骨折、発作、のど詰まり、意識不明、救急救命等全職員が、最低年1回は訓練を継続し、体で覚えて頂く様お願いしたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症については、日頃から皆で学習しており、予防、早期対応が一貫して行える様マニュアルも出来ている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、買物、隣のホームに遊びに行く等、できるだけその人の希望に合わせる努力はしているが、その時の気分や気候などでも一寸出られるよう、工夫して支援をして頂きたい。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族は、殆どが同じ町内に住んでいるので、比較的訪問回数も多いように思う。 週1回訪問している家族もあり、ホームに来て皆で歌を唄ったりお茶を飲んだり、楽しい一時を過ごしている家族もおられる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営理念 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			施設長と管理者は、福祉の理念を共有し、入居者にとって良いケアをする為、お互いの立場を尊重しながら取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			現場で話し合いがなされている。 グループホームは、小人数のチームケアだけに全員で話し合い、職員のコンセンサスが得られることが大切である。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活リズムを大事にし、そのリズムや業務量に合わせて、勤務ローテーションを組んでいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			管理者研修、ケアプラン作成研修等、できるだけ参加ができるよう配慮をお願いしたい。尚、資格取得も仕事への励みにもなるので、バックアップをお願いしたい。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は比較的ストレスを感じないようであるが、ホームの仕事はヒューマンサービスでストレスの多い職場環境である。職員はそれぞれ趣味や友達とストレスを上手に発散しているが、仕事上の悩みなども有りうるので管理者は、職員と年1回は話し合いの機会を持ち、親睦会等も考えて頂きたい。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居者を決めるのに法人で検討委員会を実施している。検討委員会の資料の一つとして、現場の職員や介護支援専門員等が、入居予定者や家族を訪問し今までのケアの実態等も参考にして頂きたい。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去については、本人や家族に充分説明し納得して頂いている。退去後もできるだけバックアップをしている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			日頃皆で使うものだけに、業務分担表(手順書)をつくり各担当が責任を持って、チェックし衛生管理をしている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		注意の必要な物品、薬や洗剤刃物等は、入居者の目の届かない場所に保管しているがマニュアルが無い。	マニュアルをつくり、担当者が責任を持って確認する等、適切な運営、保管、管理をお願いしたい。
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時の対応はマニュアルもあり、年2回災害訓練も実施している。内1回は夜間を想定している。火災や大地震も想定され、夜勤の1人勤務でも慌てずに初動体制がとれる様、日頃から意識して頂きたい。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故対応マニュアルやヒヤリハット等も記録し、擬似体験として皆で話し合い、事故防止に努めている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談苦情はサービスの向上には貴重な情報である。入居者でも家族でも気軽に相談や苦情が言える環境でありたい。窓口や担当者は重要事項説明書に明記している。尚、地域密着サービスとして、運営推進員も決まり民生委員も第三者として参加し、相談等にも参加している。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族がホームを訪問した時は、職員の方から声をかけるようにし、家族が気軽に話し合えるよう配慮している。入居者の日常の様子等話し、家族からの要望などを引き出すようにしている。尚、家族の質問には、忙しくてもできるだけ丁寧に答えて頂く様お願いしたい。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族がグループホームを訪問した時は、入居者の日常生活やホームの出来事などを伝えている。できるだけ映像で伝える様努力をお願いしたい。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理については、契約時に家族と取り決めている。面会時金銭出納簿の確認をして頂いている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			町との関係は非常によく、土地建物は町のもので公設民営である。町から認知症高齢者グループホーム指定管理者の指定を受け協定をしている。その協定に基づいて毎年度事業実績報告をし、開かれたホームになっている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホームは2つの部落にまたがっており地域との関係は難しいが、夏祭りのイベント等を通して交流している。また草取りや、昔語りなどで地域の人が出入りしている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			入居者の生活の広がり、安定の為にも警察や消防署等と連携をとっている。必要に応じて連絡体制を取るようにしている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ホームの見学や研修等は、入居者に配慮しながら受け入れている。また、ボランティアの人達も出入りし開かれたホームを目指している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		